

介護保険認定調査を速やかに行うために（お願い）

豊田市 福祉部 介護保険課長 花木 一也

日頃は、当市の介護保険行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当市の要介護認定申請件数は、年間13,800件を超えており、今後も年々増加する見込みのため、1日でも早く適正な認定調査を行うことが重要になってきております。

つきましては、スムーズに認定調査を行うため、認定申請の代行を受けられる際には以下の点についてご配慮を賜りますよう、何卒宜しくお願い致します。

① 電話番号は間違いなく記入してください

電話番号に間違いがないか、立会者・申請者に確認をお願いします。

数字の書き間違い、携帯番号の桁数誤り（11桁しかなかった）、「080と090」の違い等の事例が多発しています。代行者様にはお取次ぎ等の対応でご迷惑をお掛けしており申し訳ございません。記入時にご確認頂けますと大変助かります。

② 日程調整のお電話が担当から入ることをお伝えください

知らない番号からの電話には出ない方がいらっしゃいます。

日程調整の際は以下のいずれかの番号から連絡しますので、これらの番号からの電話に出ていただけるよう、立会者等にお伝えください。

豊田市 介護保険課 認定担当 (0565) 34-6961

豊田中部介護認定調査センター (0565) 41-8577

豊田南部介護認定調査センター (0565) 41-7050

③ 立会者欄には立ち会うことに同意した方を記入してください

立会者に調整の電話をしたところ、立会者がそのことを把握しておらず調整ができないことがあります。調査の立ち会いについてご説明いただき、立ち会うことに同意していただいた方を、申請書に記入して下さいますよう、お願い致します。

④ ショートステイのご利用予定があれば施設名を記載いただくと助かります

現行の申請書にその記載箇所が無いためご不便をお掛けしておりますが、状況に応じてショートステイ先の情報があると助かりますので、余白等に記載をお願いいたします。

問合せ先

豊田市 福祉部 介護保険課 認定担当 渡部

電話 : 0565-34-6961 (認定担当専用)